

栃木県外来種対策アクションプランの改定について

令和6(2024)年10月3日 環境森林部自然環境課

- 令和4年3月に策定した栃木県外来種対策アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）について、策定以降の外来種の侵入状況等に応じ、以下のとおり改定を行う。
- 今年6月に「優先対策種」に選定したツヤハダゴマダラカミキリについて、目標と対策を決定する。
- 既に優先対策種として対策に取り組んでいるアメリカザリガニについて、情報収集の結果を踏まえ、目標と対策を追加する。

1 背景

令和4年3月、本県における外来種対策を様々な主体との連携により計画的に実施するため、令和4年度から5年間の優先対策種※ごとの目標及び対策の見通しを示すアクションプランを策定した。

※栃木県外来種対策方針（令和3年3月）に基づき、優先度の高い種を選定【優先対策種：12種（令和6年6月時点）】

令和4年度から、アクションプランに基づき、クビアカツヤカミキリやアマゾントチカガミ等の対策に取り組んでいる。

2 現状と課題

(1) ツヤハダゴマダラカミキリ

令和5年度に街路樹等のトチノキへの被害が初確認され、被害拡大の可能性が大きいことから、今年6月に優先対策種に選定した。アクションプランにおいて目標を定め、計画的に対策に取り組む必要がある。

(2) アメリカザリガニ

県内に広く分布しており、希少種保全を目標に令和5年度から対策に着手し、ミヤコタナゴ生息地において捕獲を実施してきた。

令和5年6月に外来生物法に基づく条件付特定外来生物に指定されたことに加え、今般、県内の水辺環境に対する外来種の影響調査を実施した結果、アメリカザリガニが未侵入のまま貴重な生態系が保たれている地域が存在し、既に生息している地域と比べて在来種や希少種の種数が多いことが明らかとなったことから、被害防止に向けた更なる対策に取り組む必要がある。

3 今後の目標と対策

種名	目標	対策
ツヤハダゴマダラカミキリ【新規】	拡散防止【新規】	被害発生地域の拡大を防止するため、市町担当者への研修や、SNSの活用やチラシ・マニュアルの配布等による注意喚起を実施し早期発見を図るほか、クビアカツヤカミキリと同様に、国庫を活用した民有地の被害木伐採への補助等の対策を推進する。
アメリカザリガニ	希少種保全（ミヤコタナゴ） 被害防止【目標追加】	ミヤコタナゴ生息地における捕獲は継続し、当該地域における生息密度を下げる。また、更なる被害防止のため、SNSの活用やチラシの配布等により、アメリカザリガニが生息していないことの意義を周知し、未侵入地域に持ち込まれないよう啓発する。